

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名)					財 務	課	
件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
乗合自動車運行管理業務委託	令和5年3月30日	三重交通(株)バス営業部 松阪営業所	1,320,000	1,320,000	地方自治法施行令第167条の第1項第2号による随意契約。令和3年度契約の際に実施した事前調査結果において他に受託意思のある業者がなかったため。	無	
本庁舎ガスヒーポン保守業務委託	令和5年4月1日	東邦ガス(株) 三重営業部	1,523,390	1,523,390	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。左記業者は都市ガスの供給業者であり、松阪市役所本庁は重要な施設で故障等の場合は緊急に対応できるよう遠隔監視を行う契約とするため、左記業者以外では契約の目的を達成することができないため。	無	
本館自家用電気工作物保安管理業務委託	令和5年4月1日	一般財団法人中部電気保安協会 松阪営業所	1,009,800	1,009,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約。指名競争入札を実施したが、入札参加者が1業者であり、時間的な余裕がないこと及び指名業者の変更が難しい(市外業者では緊急時の対応ができない)ため。	無	
松阪市役所本庁舎機械警備委託	令和5年4月1日	セコム三重株式会社 松阪支社	690,360	690,360	業務を履行するにあたって使用する警備機器は、警備業者が独自に開発したもので、その機器の選定、設置箇所等の警備計画の策定には、高度な専門知識と経験が必要であり、競争に付した場合、設置する機器の費用及び機器の再配置に多額の費用がかかり非常に不経済であり、設置には相当な期間を要する。また、一次的に二重に機器を配置することとなり、警備の切替についても本館、第1～第3別棟、第1～第3分館と広範囲にわたるため、相当なリスクを伴うこととなる。 本庁舎の機械警備業務委託は平成16年12月1日からセコム三重株式会社松阪支社と契約しており、これまでの履行状況も良好である。また、他業者と契約するよりも既設機器を継続利用し、引き続き同業者にて契約を締結するほうが安価である。	無	

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

					所属(課名)	財 務	課
件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
自動扉開閉装置保守点検整備業務委託	令和5年4月1日	ナブコドア株式会社 津営業所	1,144,000	1,144,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。当該業者は自動ドア設置の施工業者であり、機器がメーカー専用のものであることから、故障時における迅速な部品調達や安全で確実な点検が左記業者以外では難しいため。	無	
非常用発電装置保守点検業務委託	令和5年4月1日	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部	1,996,390	1,925,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。当該業者は設置業者であり、機器がメーカー専用のものであることから、故障時における迅速な部品調達や安全で確実な点検が左記業者以外では難しいため。	無	
エレベーター保守管理業務委託(教育委員会事務局1台、本庁舎2台)	令和5年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社 三重支店	2,527,800	2,527,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約。左記業者はエレベーターの設置を行った業者であり、既設の遠隔監視装置やその他機器が業者専用のものであり、左記業者以外では対応できないため。	無	
機殿会館他石綿含有調査業務	令和5年4月1日	株式会社 東海テクノ 松阪分析センター	955,900	955,900	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約 対象物件は今年度中に、取り壊し予定であり、早急に石綿含有の調査が必要であるため、調査可能業者2社に聞き取りを行ったところ、下記、業者のみ期間内	無	
令和5年度松阪市財務書類作成支援業務委託	令和5年5月15日	株式会社 松阪電子計算センター	6,969,600	6,969,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号による固定資産台帳整備及び財務書類の作成にあたって、総合管理事務システムとの連携が不可欠であり公会計システムの導入及び運用、保守業務委託先である松阪電子計算センターと契約を行うことが必要であるため。	有	